

4794 号

2010 年 12 月 1 日

# 伝書鳩

全国一般労組・全国協議会  
安倍川製紙労働組合  
静岡市葵区田町 3-5-6  
電話 054-271-7302  
岩淵構内電話 340  
[abekawarouso@room.ne.jp](mailto:abekawarouso@room.ne.jp)

## 年内無災害必達は お題目だけでは乗り切れない

先日、安全本部長から「年内無災害必達のお願い」という書面が回ってきました。その内容は、王子グループの休業災害が10月以降急増し、昨年を上回る勢いです。一人ひとりが、改めて安全の基本をしっかり守り、・あわてず、あせらず、・緊張感をもって、怪我をしないことを最優先に考えて、作業にあたるようにというものでした。

気持ちはわかるのですが、これだけではいかにも不十分です。王子グループ報に載った「部下にけがをさせない」というインタビュー記事と比べると、いかにも落差が大きすぎます。

### 安全の基本を守れる対策が必要

最近、職場に報告がある災害を見ると、以前にも他の工場・製造所で起きているような災害がかなり多い気がします。いわゆる「類似災害」というものです。他の工場・製造所で災害が起き、その作業内容が禁止されているのに行ない怪我をする。また、同じ職場で禁止されている作業を行い同じ怪我をする。このことを「水平展開されていない」「禁止されている危険な作業をまたやるから悪い」「安全の基本をしっかり守りなさい」では解決できません。会社は「決められたことは守ろう」と何十年も言い続けています。しかし、お題目だけ唱えても、なぜ守らないのか、どうすれば守れるのか、現場を見て考えなければ同じ災害は繰り返されます。

### あわてず、あせらず作業できるバランスが必要

災害報告に、あわてて作業したから怪我をしたというものがあります。「あわてず、あせらず作業しなさい」と言われても、先の工程に追われて忙しい職場にその言葉だけでは何にもなりません。安倍川労組員が働く東海王子紙業の特殊紙パッキング職場は、先工程の王子特殊紙のワインダー職場からの巻き取りに追われて、とび回っています。構内は安全の為走ってはいけないと、静岡製造所では言われていましたが、決められたことを守っていたら仕事

にならないという雰囲気職場にはあります。「あわてず、あせらず、決められたことを守って作業」と言われても、数量に見合った人員や作業が円滑に行われる設備がなければどうすることもできません。

## 類似災害が起こる前に具体的な対策を

先日、東海王子紙業の加工紙パッキング職場で、幅の狭い巻き取りが倒れるという、ヒヤリハットがありました。作業者には怪我ありませんでしたが、ひとつ間違えれば休業災害になったかもしれません。

以前、富士製紙時代に富士宮事業所（現富士宮製造所）で行われた安全衛生委員会で、安倍川労組は幅狭巻き取り転倒防止対策を要請しました。しかし会社はこれという対策は講じていません。10月に王子グループの他工場で、幅狭巻き取りが倒れて足を骨折するという災害がありました。類似災害が起こる前に具体的な対策が必要です。

## アラさがしパトロールで安全衛生は保てない

以前から安倍川労組は主張していますが、精神論だけでは災害はなくなりません。管理職や安全担当者は現場に足を運び、現場の人たちとのコミュニケーションが必要だと思います。そこから現場の作業者の仕事を少しでも理解することで安全衛生は保たれるのではないのでしょうか。たまに、安全パトロールといって管理職たちが集団で通り過ぎますが、「巻き取りにストッパーがされてない」「消火栓の前に物が置いてあった」「ヘルメットをかぶってなかった」「ヘルメットのあご紐をしてない」「首にタオルを巻いていた」「シャッターが開いていた」など、それはそうですが改善と言えるのでしょうか。上から目線で素通りするのではなく、現場の人たちと同じ目線でコミュニケーションを取ることが大事です。